

平成26年度 第1回地球温暖化対策地域協議会 議事録

1. 日 時 平成26年11月19日(水) 14時00分～15時15分

2. 場 所 内灘町役場 408会議室

3. 出席者 委員12名

早川委員、一枚田委員、表井委員、西田委員、荒木委員、橋本委員、中委員、
谷井委員、倉下委員、藤田委員、新委員、米田委員

事務局6名

大徳町民福祉部長、岩本環境安全課長、堀川課長補佐、組村主事、中川主事、
橋本囑託

4. 内 容

① 開会

② 会長あいさつ

③ 協議事項

1) 内灘町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)進捗状況について(説明:事務局)

・進捗状況報告

2) 内灘町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について(速報)(説明:事務局)

・速報値報告

3) 次期内灘町地球温暖化対策実行計画 計画作成について(説明:事務局)

・次期計画の方向性

4) その他 (説明:事務局)

・委員任期終了(平成26年11月25日まで)について

【質疑応答】

内灘町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)進捗状況について

Q(委員) いろいろな取り組みをしているのだから、まとめの所にも基準年度のCO²排出量を括弧書きでも記述した方が良いのではないか。

A(事務局) 基準年度では達成しているので、来年度からはそのようにする。

Q(委員) 事務事業編について、二段書きになっているのは何故か。

A(事務局) 計画当初は、今と電力事情が違って原子力発電が稼働している状態だった。途中から、同じ電力を作るのにCO²がたくさん出る状況になり、電気の係数

が大きく変わってきたため目標が達成できない状況になっている。使用量が減っているのに排出量が増えてしまうため、昨年度の会議で皆さんの意見を聞き、計画当初と比較できるように、最終年度まで二段書きにすることとした。次期の計画では二段書きではなくなる予定である。

内灘町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（速報）

Q（委員） 区域施策編について、県の数字を按分する方法しかないのか。内灘町が他の自治体よりも努力しても数字として示されないのか。

A（事務局） ほとんどが按分する方法しかない状況である。町として、努力する姿勢を見せることが大切ではないかと思う。

Q（委員） 何か指標を出せないのか。

A（石川県） 市町の数字を出すには、県で出す数字を按分するものが多くなる。県でも、運輸部門については国全体の排出量を車の登録台数で按分する方法になる。家庭で使用する電気は北陸3県の電灯の主に家庭で使う電気量を石川県の人口で按分することになる。全体の傾向を見るうえで、数字を出すことは有効である。国の取り組みでも、国民運動として目標値を定めて取り組んでいたが、今は、少し方向転換をして楽しい取り組みを積み重ねていくことで、結果、省エネにつながるようにした。県では、家庭版ISOアクションプランを増やす努力している。現在、約2万家庭登録しており、人口比の約1.7%である。内灘町は558家庭で人口率の約2.1%参加している。全体として、内灘町は熱心に取り組んでいるようだ。昨年度の集計で、一般の家庭と家庭版ISOに取り組んでいる家庭とでは5.7%節電している。家庭版ISOに取り組んだ家庭のなかで、昨年度より始めたクールシェアに取り組んだ家庭は約10%節電している。558家庭に10%かければ、節電した数字が出てくる。その数字を使って取組の指標にしたらいいのではないかと考えている。

Q（委員） 北陸電力で内灘町の電力量はわからないのか

A（北陸電力） 統計上のデータは報告している。

Q（委員） 実際の数値になっているのか。

A（事務局） 次回報告時に説明したい。

次期内灘町地球温暖化対策実行計画 計画作成について

(事務局) 事務事業編の次期計画は、基本的な事は変わらないが、目標値をどうするか検討中である。来年の第1回目の会議で、計画の内容を諮りたいと思う。区域施策編は、5年目で見直しをすることになっている。5年目は平成27年度であるが、数字が2年遅れで出るため来年度から見直しを着手する予定である。皆さまと新しい目標値で取り組んでいきたい。

(会長) 内灘町の実情に合った評価の仕方を考えておかなければならない。

その他

委員の任期について

(事務局) 今年度中に、もう1回会議を開催する予定である。委員の任期が11月25日までである。次回までに新しい委員を選定し、辞令を交付する予定である。